

製造・輸入

	基準額(円)	販売店への販売単価(円) 加重平均	基準額比	販売店への販売単価(円) 単純平均	基準額比	最小値(円)	最大値(円)	製造原価率	対象期間における出荷数量(個) 累計	銘柄数
201	314,000	320,000	93%	320,000	93%	320,000	320,000	78%	287	2
202	329,000	330,000	92%	330,000	92%	330,000	330,000	77%	249	1
203	230,000	237,723	73%	268,150	83%	236,300	300,000	79%	2,731	2
204	263,000	246,300	74%	246,300	74%	246,300	246,300	76%	120	1
205	343,500	349,900	94%	346,900	93%	341,900	351,900	76%	50	2
206	440,000	500,000	106%	500,000	106%	500,000	500,000	99%	23	1
207	701,400									
208	580,000									
209	982,000									

※201、203、204 は構造フレームを含まない、動力ユニットのみのアタッチメントを含む。

ただし、これに該当するもののうち 201 については、「販売店への販売単価」の算出からは、除外した。

※販売価格と基準額の比との計算上、標記の本体基準額に次の加算を行った値を用いている。

201、202、205、206・・・充電器内蔵加算 30,000 円

203・・・バッテリー価格 45,000 円、外部充電器 25,000 円、
電動又は電磁ブレーキ左右 25,000 円

204・・・バッテリー価格 45,000 円、外部充電器 25,000 円

※206 の回答対象製品には、現行加算製作要素以外の独自機能あり。

製造・輸入

	基準額(円)	販売店への販売単価(円) 加重平均	基準額比	販売店への販売単価(円) 単純平均	基準額比	最小値(円)	最大値(円)	対象期間における出荷数量(個) 累計	銘柄数
201	314,000			458,485	146%	458,485	458,485	22	1
202	329,000			523,770	159%	459,468	588,072	80	2
203	230,000			409,171	178%	355,350	477,146	52	5
204	263,000			289,971	110%	281,042	298,900	5	2
205	343,500			478,603	139%	444,290	512,916	5	2
206	440,000			624,945	142%	584,820	665,071	10	2
207	701,400			763,928		763,928	763,928	7	1
208	580,000								
209	982,000			1,125,433		1,055,550	1,195,315	2	2

2-3 補聴器

2-3 補聴器

種別番号について

種別番号	種目	名称	基本構造	基準額(円)
301	補聴器	高度難聴用 ポケット型	JIS C 5512-2000 による。 90デシベル最大出力音圧のピーク値の表示値が 140デシベル未満のものであること。 90デシベル最大出力音圧のピーク値が125デシ ベル以上に及ぶ場合は出力制限装置を付けること。	34,200
302	補聴器	高度難聴用 耳掛け型		43,900
303	補聴器	重度難聴用 ポケット型	90デシベル最大出力音圧のピーク値の表示値が 140デシベル以上のもの。その他は高度難聴用ポ ケット型及び高度難聴用耳掛け型に準ずる。	55,800
304	補聴器	重度難聴用 耳掛け型		67,300
305	補聴器	耳あな型 (レディメイド)	高度難聴用ポケット型及び高度難聴用耳掛け型に 準ずる。ただし、オーダーメイドの出力制限装置は 内蔵型を含むこと。	87,000
306	補聴器	耳あな型 (オーダーメイド)		137,000
307	補聴器	骨導式ポケット型	IEC Pub118-9(1985)による90デシベル最大フォー スレベルの表示値が110デシベル以上のもの。	67,000
308	補聴器	骨導式眼鏡型		120,000

※補装具としての補聴器には 301～308 の種別番号に分類される。このうち、307 には現在、障
害者自立支援法対応補聴器が存在せず、308 については 1 機種のみ存在する、という状況にある。
今回の調査では、製造・輸入業者、販売店とも種別番号 308 の対応機種に対する回答は得られな
かった。

製造・輸入事業者

種別番号	基準価格	販売店向け価格 製造・輸 入平均							
		加重平 均	基準価 格比	単純平 均	基準価 格比	最小	最大	数量	銘柄数
301	34,200	16,080	47%	18,470	54%	12,500	34,200	8,210	4
302	43,900	21,638	49%	23,309	53%	16,220	43,900	9,644	5
303	55,800	26,670	48%	30,506	55%	19,380	55,800	3,362	5
304	67,300	33,167	49%	36,524	54%	27,120	67,300	7,359	6
305	87,000	40,767	47%	40,767	47%	40,767	40,767	13	1
306	137,000	64,384	47%	66,151	48%	63,802	68,500	121	2
307	67,000								
308	120,000								
種別合算								28,709	23

障害者自立支援法対応補聴器を供給している製造・輸入事業者は全部で 11 あるなか、今回回答

が得られたのは4社であった。4社を併せた該当機種の出荷数は、製造14,629個、輸入12,979個であった。このなかでは、種別番号301、302、304の機種の出荷量が比較的多く、製造・輸入あわせてそれぞれ、7,000個以上を出荷している。

国内で製造しているものの原価率（販売店向け出荷額に対する率）は、種別番号のカテゴリー平均（単純平均）で見ても55%、輸入しているもので42%であった。原価率については、製造・輸入とも小さいもので20%台のものがある一方で、高いものは70%を超えるというように散らばりのある結果となった。

なお、製造・輸入事業左派の採算面については、該当設問の回答事業者が1社だけであるため、事業者全体の傾向を得ることはできなかった。

販売店

種別番号	基準価格	小売価						
		加重平均	基準価格比	単純平均	基準価格比	最小	最大	数量
301	34,200	35,725	104%	36,324	106%	32,000	50,000	325
302	43,900	47,871	109%	49,284	112%	26,340	82,000	892
303	55,800	57,223	103%	57,872	104%	55,800	65,000	175
304	67,300	72,059	107%	74,112	110%	43,900	220,000	871
305	87,000	80,000	92%	80,000	92%	80,000	80,000	1
306	137,000	135,105	99%	140,493	103%	89,000	168,000	94
307	67,000							
308	120,000							
種別合算								2,358

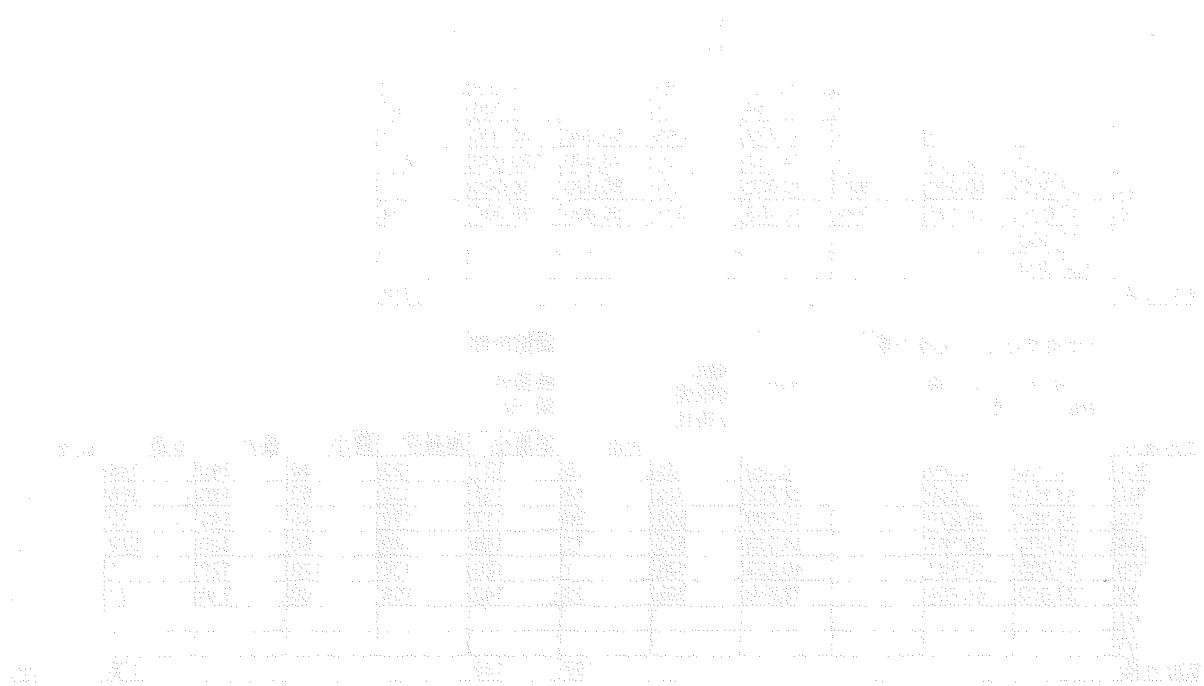
種別番号	小売価格と仕入価格の差					調整時間						
	a 補装具 価格	b 仕入価 格	c 残額 (a-b)	残額/小 売販売 価格比	回答	調整時 間(分)						回答
						加重平	単純平	最小	最大	数量		
301	34,200	16,080		18,120	53%	28	137	123	30	240	148	18
302	43,900	21,638		22,262	51%	44	131	128	60	420	396	31
303	55,800	26,670		29,130	52%	30	117	129	45	240	82	17
304	67,300	33,167		34,133	51%	71	148	140	60	420	522	51
305	87,000	40,767		46,233	53%	1	120	120	120	120	1	1
306	137,000	64,384		72,616	53%	23	143	136	60	240	27	11
307												
308												
種別合算						197	139				1,176	129

実販売価格と補装具補聴器として公示されている価格との比率を見てみると、種別番号310、302、303、304の補聴器については、実販売価格の平均価格が加重平均・単純平均とも補装具価格よりも高いという結果になった。ただし、販売店の回答・回答中の該当品数ともに1件の305および加重平均と単純平均とで異なる結果となった306の補聴器については、実販売価格と補装具価格との大小とについて明示的な結果を得られなかった。

販売において要する作業として、利用者にあうよう補聴器を調整する作業がある。本調査の結果によれば、平均146分要することが分かった。これは、小売店の平均貸金率（平成18年⁶）1923

⁶ 厚生労働省. 毎月勤労統計調査,
http://www.dbt.k.mhlw.go.jp/toukei/kouhyo/indexkr_1_12.html

円/時間を当てはめると 4,666 円分に相当する。種別番号による調整時間の差は若干あるものの平均値との差はプラスマイナス十数分程度であった。



種別番号による調整時間の差は若干あるものの平均値との差はプラスマイナス十数分程度であった。

2-4 盲人安全つえ

種別番号について

種別番号	種目	名称	基本構造	基準額(円)
401	盲人安全つえ	普通用	主体—グラスファイバー 石突—耐摩耗性合成樹脂または高力アルミニウム合金 外装—白色または黄色の塗装もしくは加工 形状—直式	3,550
402	盲人安全つえ	普通用	主体—木材 その他は上と同じ。	1,650
403	盲人安全つえ	普通用	主体—軽金属 その他は上と同じ。	2,200
404	盲人安全つえ	携帯用	主体—グラスファイバー 石突および外装—普通用と同じ。 形状—折たたみ式もしくはスライド式	4,400
405	盲人安全つえ	携帯用	主体—木材 その他は上と同じ。	3,700
406	盲人安全つえ	携帯用	主体—軽金属 その他は上と同じ。	3,550

製造・輸入

	基準額(円)	販売店への販売単価(円) 加重平均	基準額比	販売店への販売単価(円) 単純平均	基準額比	最小値(円)	最大値(円)	原価率	対象期間における出荷数量(個)累計	銘柄数
401	3,550			3,465	98%	2,970	3,960	74%	54	2
403	2,200			2,520	115%	2,520	2,520	65%	81	1
405	3,700			3,034	82%	3,034	3,034	81%	100	1
406	3,550			3,697	104%	2,890	4,600	69%	389	3

※フラッシュライトつきものなどは、該当額を比率按分により販売価格より控除

販売

	基準額(円)	実売価格(円) 加重平均	基準額比	実売価格(円) 単純平均	基準額比	最小値(円)	最大値(円)	対象期間における出荷数量(個)累計	有効回答
401	3,550			3,513	99%	2,980	3,864	42	5
402	1,650			2,107	128%	2,039	2,222	25	4
403	2,200			4,165	189%	2,266	9,500	24	4
404	4,400			3,976	90%	3,100	4,600	72	4
405	3,700			4,000	108%	4,000	4,000	79	1
406	3,550			3,849	108%	2,569	5,998	73	14

2-5 義眼
種別番号について

種別番号	種目	名称	基本構造	基準額(円)
501	義眼	普通義眼	主材料—プラスチックまたはガラス 既製品	17,000
502	義眼	特殊義眼	主材料—上と同じ。 特殊加工を施したものの。	60,000
503	義眼	コンタクト義眼	主材料—プラスチック	60,000

(参考) 1社電話での聞き取り調査を行った範囲では、原価のうち15%は材料費、85%人件費・技術料となっている。

2-6 眼鏡
種別番号について

種別番号	種目	名称	基本構造	基準額(円)	
601	眼鏡	矯正眼鏡	レンズ—プラスチック又はガラス 枠—セルロイド製を原則とする。 (価格はレンズ2枚1組、枠を含む)	6D未満	17,600
602	眼鏡	矯正眼鏡		6D以上 10D未満	20,200
603	眼鏡	矯正眼鏡		10D以上 20D未満	24,000
604	眼鏡	矯正眼鏡		20D以上	24,000
605	眼鏡	遮光眼鏡	主材料は上と同じ。 (価格はレンズ2枚1組、枠を含む)	前掛式	21,500
606	眼鏡	遮光眼鏡		6D未満	30,000
607	眼鏡	遮光眼鏡		6D以上 10D未満	30,000
608	眼鏡	遮光眼鏡		10D以上 20D未満	30,000
609	眼鏡	遮光眼鏡		20D以上	30,000
610	眼鏡	コンタクトレンズ	主材料—プラスチック (価格はレンズ1枚のものであること)		15,400
611	眼鏡	弱視眼鏡	掛けめがね式		36,700
612	眼鏡	弱視眼鏡	焦点調整式		17,900

(参考) 1社電話での聞き取り調査を行った範囲では、ある程度採算はとれているとのこと。

2-7 座位保持いす、起床保持具、頭部保持具、排便補助具

種別番号について

種別番号	種目	名称	基本構造	基準額(円)
701	座位保持いす(児)		機能障害の状況に適合させること。 主材料-木材 アルミニウム管 外装-ニス 机上用の盤を取り付ける場合は5,600円増し。 座面に軟性の内張を付した場合は5,000円増し。	24,300
702	頭部保持具(児)		座位保持いす等に装着して用いるもので、頭部を固定する機能を有するもの。	7,100
703	起立保持具(児)		機能障害の状況に適合させること。 箱形とすること。 主材料-木材 外装-ニス	27,400
704	排便補助具(児)		普通便所で排便が困難な場合に用い、座位排便が容易となるよう機能障害の状況に適合させること。 主材料-木材 外装-ペンキ塗装	8,200

製造・輸入

	基準額(円)	販売店への販売単価(円) 加重平均	基準額比	販売店への販売単価(円) 単純平均	基準額比	最小値(円)	最大値(円)	対象期間における出荷数量(個)累計	銘柄数
701	24,300	21,136	87%	21,250	87%	20,000	22,500	33	2
702	7,100								
703	27,400	141,937	518%	132,001	482%	87,601	184,699	321	3
704	8,200								

販売

	基準額(円)	販売店への販売単価(円) 加重平均	基準額比	販売店への販売単価(円) 単純平均	基準額比	最小値(円)	最大値(円)	対象期間における出荷数量(個)累計	有効回答数
701	24,300	76,384	314%	64,213	264%	25,000	94,500	63	6
702	7,100								
703	27,400	43,278	158%	91,769	335%	15,308	200,000	18	3
704特例		206,500		206,500		206,500	206,500	10	1

●値段差あり。関連して、次のような指摘あり。

給付価格が余りにも低すぎて、公費で収まる商品が殆ど無い。価格が低すぎ民間業者として商品開発の意欲が無くなる

現状の価格制度では対象となる製品が少なく、座位保持装置としての申請になってしまう。

下記のような活用をしているものの、いずれも基準額が低すぎて大幅な差額負担となっている。

座位保持いす:車載用姿勢保持具を製作する場合に利用。起立保持具:プロンボードやスタンディ

ングボードの作成に利用。

排便補助具:姿勢保持機能つき便座いすの作成に利用。

2-8 歩行器

種別番号について

種別番号	種目	名称	基本構造	基準額(円)
801	歩行器	六輪型	前二輪、中二輪、後二輪の六輪車とし、前輪を自在車輪とすること。	44,000
802	歩行器	四輪型 (腰掛つき)	前二輪、後二輪の四輪車とし、前輪を自在車輪とすること。	36,000
803	歩行器	四輪型 (腰掛なし)	上と同じ。	31,000
804	歩行器	三輪型	前一輪、後二輪の三輪車とし、前輪を自在車輪とすること。	34,000
805	歩行器	二輪型	前二輪、後固定式の脚を有すること。	27,000
806	歩行器	固定型	四脚を有し、使用時に持ち上げて移動させるもの。	26,000
807	歩行器	交互型	四脚を有し、両二脚を交互に移動させるもの。	30,000

販売

	基準額(円)	販売店への販売単価(円) 加重平均	基準額比	販売店への販売単価(円) 単純平均	基準額比	最小値(円)	最大値(円)	対象期間における出荷数量(個)累計	有効回答数
801	44,000	63,497	144%	63,497	144%	63,497	63,497	3	1
802	36,000	70,115	195%	77,880	216%	18,711	160,474	371	12
802特例		157,500		157,500		157,500	157,500	19	1
803	31,000	67,038	216%	65,699	212%	31,930	165,830	22	13
804	34,000	34,764	102%	34,764	102%	34,764	34,764	9	1
805	27,000	29,905	111%	29,905	111%	27,810	32,000	2	2
806	26,000	23,359	90%	19,221	74%	15,000	23,442	102	2
807	30,000	20,109	67%	20,109	67%	20,109	20,109	12	1

●802、803を中心に、実際の歩行器に価格と基準額との間で値段の乖離が見られる。

実際の歩行器の価格と制度上の価格が離れているので、利用者にかかなりの負担が発生する。

既製品では、ほとんどそのまま使えないので、本人への加工を行ってもそれをきちっと金額に反映させる制度がない。

2-9 歩行補助つえ
種別番号について

種別番号	種目	名称	基本構造	基準額(円)
901	歩行補助つえ	松葉づえ(木製) A普通型	主体—木材(十分な強度を有するもの) 脇当—スポンジ又はウレタン製の枕 皮革、人工皮革又は布製のカバー	3,300
902	歩行補助つえ	松葉づえ(木製) B伸縮型	外装—ニス塗装 価格は1本当たりのものであること	3,300
903	歩行補助つえ	松葉づえ(軽金属製) A普通型	主体—軽金属 脇当—合成軟質樹脂 握り部分—合成軟質樹脂	4,000
904	歩行補助つえ	松葉づえ(軽金属製) B伸縮型	外装—塗装なし 価格は1本当たりのものであること	5,300
905	歩行補助つえ	カナディアン・クラッチ	主体—アルミニウム、鋼管 上部4段間隔以上、下部9段間隔以上の調節装置を付けるものとする。 腕支持器—アルミニウム鋳物 およびステンレス鋼板 握り部分—アルミニウム鋳物およびゴム 外装—塗装なし 価格は1本当たりのものであること	8,000
906	歩行補助つえ	ロフストランド・クラッチ	カナディアン・クラッチに準ずる。 価格は1本当たりのものであること	8,000
907	歩行補助つえ	多点杖	つえの下部に三本以上の脚を有するもの。価格は1本当たりのものであること 主体—軽金属 外装—塗装なし	10,000
908	歩行補助つえ	プラットホーム杖	カナディアン・クラッチに準ずる 価格は1本当たりのものであること	18,000

販売

	基準額(円)	販売店への販売単価(円) 加重平均	基準額比	販売店への販売単価(円) 単純平均	基準額比	最小値(円)	最大値(円)	対象期間における出荷数量(個)累計	有効回答数
901	3,300	4,912	149%	4,185	127%	3,399	4,971	168	2
902	3,300	6,663	202%	6,632	201%	6,600	6,664	101	2
903	4,000	7,198	180%	7,198	180%	7,198	7,198	294	1
904	5,300	4,064	77%	6,168	116%	4,950	10,600	67	6
905	8,000								
906	8,000	8,308	104%	7,472	93%	6,000	8,429	983	12
907	10,000	9,335	93%	8,033	80%	5,200	10,300	194	7
908	18,000								

●902については、検討の余地あり。

2-10 重度障害者用意思伝達装置

種別 番号	種目	名称	基本構造	基準額 (円)
1001	重度障害者用意思伝達装置		ソフトウェアが組み込まれた専用機器であること。	450,000

製造・輸入

	基準額(円)	販売店への販売単価(円) 加重平均	基準額比	販売店への販売単価(円) 単純平均	基準額比	最小値 (円)	最大値 (円)	原価率	対象期間 における 出荷数量 (個) 累計	銘柄数
1001	450,000	336,980	75%	336,980	75%	336,980	336,980	-	411	2

※ただし、価格の回答があったのは1社である。

※原価に関する回答なし。

※上記回答以外に、重度障害者用意思伝達装置の供給を「社会貢献の一環として考えている
おり、採算を取ることは考えていない」との回答が1社あった。

販売

	基準額(円)	実売価格 (円) 加重平均	基準額比	実売価格 (円) 単純平均	基準額比	最小値 (円)	最大値 (円)	対象期間 における 出荷数量 (個) 累計	有効回答
1001	450,000	377,907	84%	415,160.8	92%	219,330	571,650	34	6

D. 結論

結果として、義肢等供給事業者のうち相当数（調査該当雪面についての有効回答の約3割）が赤字に直面していること、個別の補装具製作に要する費用についても現行制度の想定額より実際の額のほうが高い可能性があることが示された。現行制度の義肢等以外の補装具についても、一部のものについて現行制度の総定額（交付基準額）のもとで、採算の厳しい可能性が示された。

なお、本調査の結果は補装具にかかる政策の参考資料として活用されている。義肢等については、本調査の結果を参考に、完成用部品について従来公表されていなかった申請価格（完成用部品供給事業者が、義肢等製作事業者に販売する価格）も公表される予定である。

E. 健康危惧情報 特になし。

平成 21 年度 分担研究報告書

義肢・装具・座位保持装置の person 費・素材費調査

分担研究者 山崎伸也 国立障害者リハビリテーションセンター研究所

我澤賢之 国立障害者リハビリテーションセンター研究所

研究要旨

本研究では、義肢、装具、座位保持装置製作にかかる事業者を対象に、該当補装具製作にかかる費用の現況について調査をおこなった。結果として、人件費単価ならびに素材費の対象となる素材の単価が上昇しており、現行制度の想定以上の所要費用がかかっていることが示された。また素材費に関しては、チェックソケットの製作材料が現行制度の想定するギブスから透明プラスチックに移行しており、それにともないこの製作に要する素材費が大きく値上がりしていることがわかった。

A. 研究目的

昨年度来、現状に即した義肢・装具・座位保持装置（以下、「義肢等」）の価格水準を明らかにするために、製作に要する人件費・素材費（材料費のうち厚生労働省の認可を受けたモジュール化された部品である完成用部品費を除いたもの。樹脂、石膏、皮革、木材などに要する費用がこれに相当する）等諸費用の水準について調査を行ってきた。昨年度おこなった実態調査の結果から現行制度の公定価格に比べて、人件費、素材費等においてより多くの費用がかかっていることが示唆された。そこで今年度は人件費の単価ならびに素材費における素材の個別価格等に着目し、具体的にどの程度の乖離が生じているのかを明らかにし、義肢等公定価格を定める上で有用な情報を提示することを目的に研究を進めた。

B. 研究方法

1. 人件費について

人件費については、昨年度調査結果からその単価（1時間あたり人件費）が制度の想定する水準より高いことが示唆された。そこで、今回義肢等製作にかかる業界団体（義肢・装

具：日本義肢協会、座位保持装置：日本車いすシーティング協会）のうち当該補装具の製作をおこなっている事業者に、アンケート調査を行った。

主な調査事項は、平成 21 年 2、3 月期ののべ作業時間数、給与支給額、平成 21 年 2、3 月期を含む会計期間における賞与支給額などである。得られたデータを元に、1 時間あたり人件費（賞与、法定福利費等を含む）を推定した。

2. 素材費について

義肢等製作にかかる素材費の所要額の状況を把握するために、義肢等製作事業者 30 社を対象に下記の調査票調査をおこなった。

- ・ 3～4 年前の石油価格が比較的落ち着いていた時期（平成 17 年 11 月～18 年 10 月）と、現時点（平成 21 年 9 月）の両時期の義肢・装具素材及び座位保持装置素材の単価を調べ、両者の比較を行いどの程度の値上がりが生じているか推定する。
- ・ モデルケースの義肢等を製作したと仮定して、その製作に要する費用の内訳（比率）を調べ、その結果から所用素材費の大きさについて推定を行う。

- ・必要に応じ調査先に電話照会し、回答の背景について話を聞く。

なお調査先については、日本義肢協会・日本車いすシーティング協会の会員から地域・従業員規模がらばるるように30社を選択した。

C. 結果

1. 人件費単価について

●調査名称

「義肢・装具・座位保持装置製作・修理を対象とした人件費単価にかかわる実態調査」

●調査概要

平成21年2月～3月（告示改正前）の給与ならびに退職手当等積み立て、該当会計年度における賞与、法定福利費を合算した義肢・装具・座位保持装置（以下、義肢等）製作・修理に要する人件費を労働時間で除した人件費単価を推定するため、前述の各項目について調査をおこなった。

●調査発送先、発送数、回収数など

- ・調査期間 平成21年6月～7月

- ・発送数：410

日本義肢協会、日本車いすシーティング協会会員を対象とした。

義肢等の取扱がない、又は取扱件数が極端に少ない等諸事情による調査対象外事業者を含む。

- ・回収調査票数：319

うち有効回答調査票数：243（76事業者は調査対象外）

（日本車いすシーティング協会会員の多くは義肢、装具、座位保持装置の取扱がないことから返却率がわるかった。）

- ・回収率：77.8%

- ・有効回答率：72.8%

= 「有効回答調査票数：243」 ÷ （「発送数：410」 - 「対象外回答数：76」）

●調査結果

今回の調査結果から求めた平均人件費単価の推定値は次の通りであった。

○事業者ごとの平均人件費単価の平均（図1参照）

・推定値：1,873円/時（平成20年度制度想定値比+7.79%）

- ・推定方法：

事業者ごとに平均人件費単価を求め、その平均人件費単価を合計した額を事業者数で除する。

ただし、有効回答243のうち、通常算定すべきと考えられる一部人件費項目を回答していない事業者（34カ所分）を除いた209事業者から、さらに事業規模が極端に小さいあるいは大きい事業者の影響を除くという趣旨で、従業員（製造・営業）数規模が2人未満の事業者（18カ所）を除き、同様に人数規模上位18カ所（32人以上）を除いた（該当回答数173）。

・推定値の意味：業界全体の平均的な人件費単価を反映していると思われる。

〈参考〉

・昨年度の補装具費支給制度で想定している義肢等の平均人件費単価は1,738円/時

・昨年度実施した調査結果では、1,886円/時（昨年度制度想定値比+8.5%）

図1 事業者ごとの平均人件費単価の分布

(事業所数 n=209)

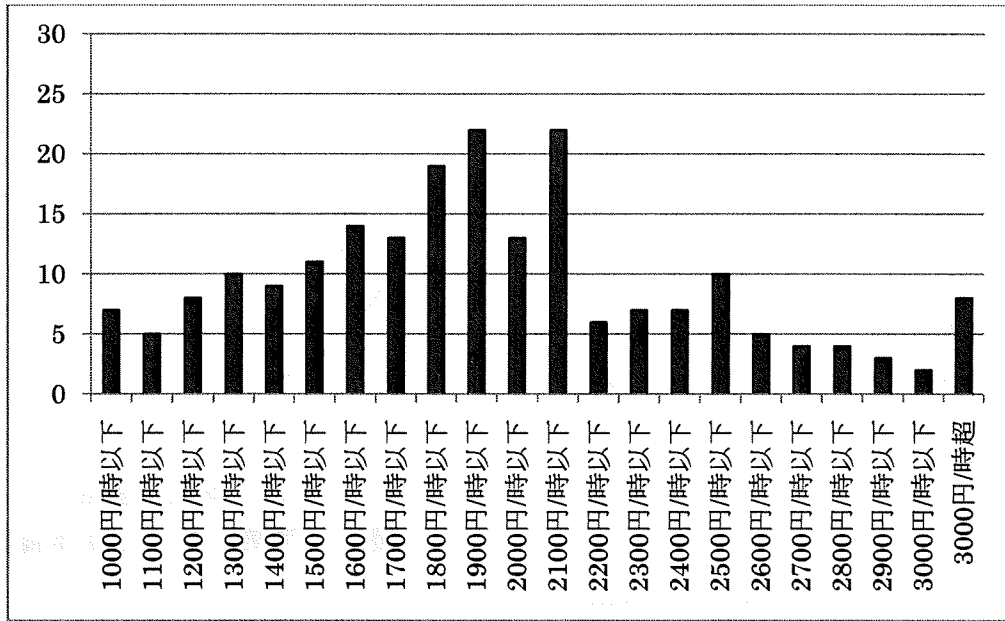


表 1. 製造・営業における従業員数の事業所ごとの分布 1 (有効回答全体)

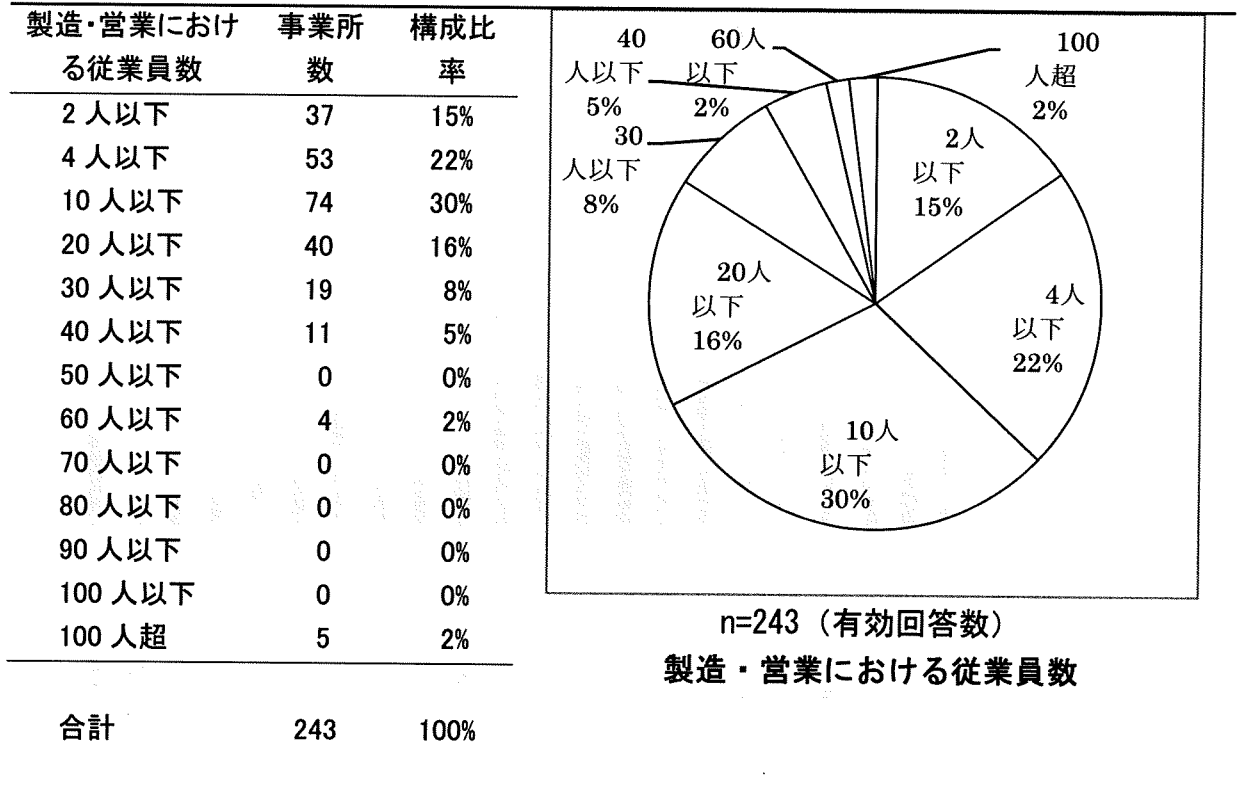
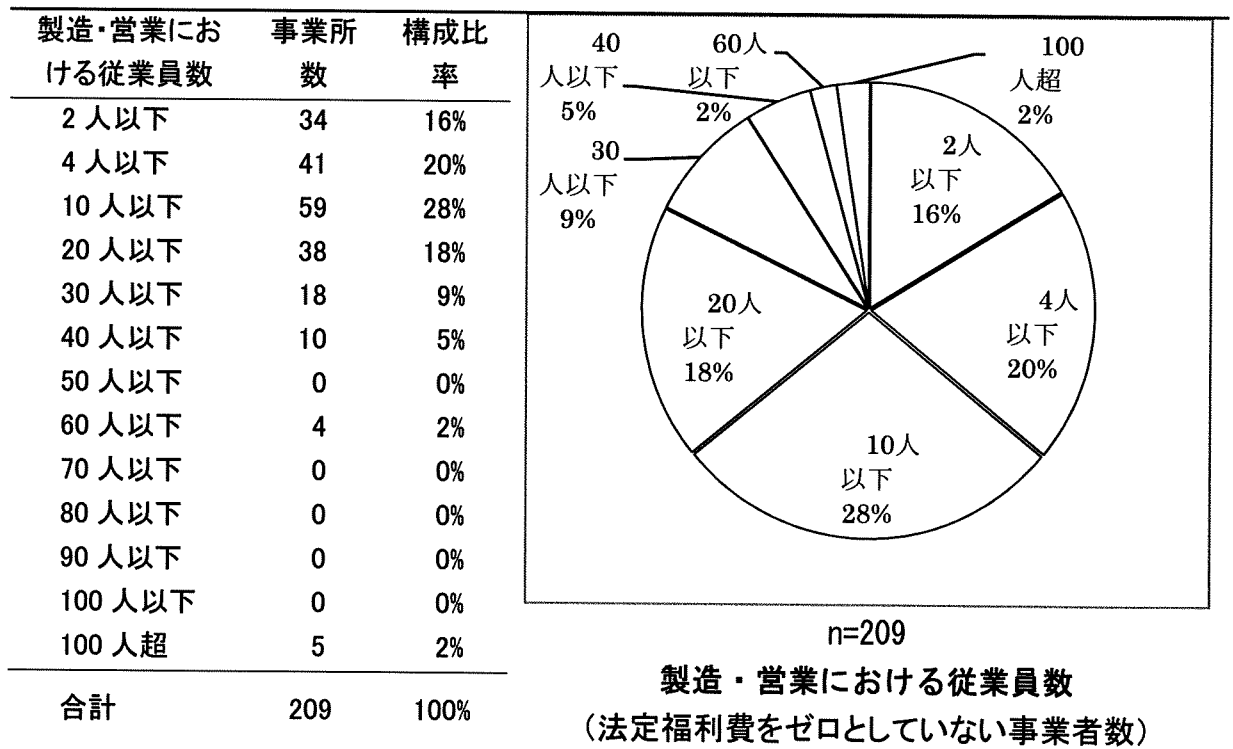


表 2. 製造・営業における従業員数の事業所ごとの分布 2 (通常かかると考えられる人件費項目をすべて回答していた事業所のみ限定)



2. 素材費について

●調査名称

「義肢・装具製作を対象とした素材費についての実態調査」、「座位保持装置製作を対象とした素材費についての実態調査」

●調査概要

義肢・装具・座位保持装置（以下、義肢等）の素材費の所要額の状況を把握するために下記の調査を行った。

・3～4年前の石油価格が比較的落ち着いていた時期（平成17年11月～平成18年10月）ならびに現時点（平成21年9月）の両時期の義肢・装具素材ならびに座位保持装置素材の単価を調べて両者の比較をおこない、どの程度の値上がりが生じているか推定する。

・モデルケースの義肢等を製作したと仮定して、その製作に要する費用の内訳（比率）を調べ、その結果から所用素材費の大きさについて推定を行う。

●調査発送先、発送数、回収数など

[義肢等製作事業所を対象とした調査]

調査期間 平成21年10月～11月

・発送数 30（日本義肢協会、日本車いすシーティング協会会員のなかから所在地域、従業員規模がなるべく多様になるようにして選択。）

・回収調査票数 27（調査対象外である旨の回答を含む） 回収率 90.0%

[義肢等素材販売事業者を対象とした調査]

調査期間 平成21年11月

・依頼数 12件 ・回収数（簡略な口頭回答を含む） 11件 回収率 91.7%

●調査結果

(1) 素材単価の変化率について

平成17年11月～平成18年10月の時期から平成21年9月にかけての素材費変化率は、つぎのとおりである。

表 3. 素材単価の変化率

	義肢・装具	座位保持装置
a) 義肢等製作事業者	11.3%	11.0%
b) 素材販売事業者	8.6%	16.3%*
(参考) 該当両時点間における補装具制度の素材費金額の変化率(すでに値上げしている率)	c) 平成 17 年度→平成 21 年度：11.67% d) 平成 18 年度→平成 21 年度：0.30% e) 両変化率の加重平均：5.04% ※「e」の算出にあたっては 17 年度に 5 ヶ月分、18 年度に 7 ヶ月分のウェイトを置く。	
f) 義肢等製作事業者の直面する価格変化率(a) －素材費変化率(e)	6.3%	6.0%
g) 素材販売事業者の直面する価格変化率(b) －素材費変化率(e)	3.6%	11.3%*

*素材販売事業者で販売価格そのものの数値は回答できないため、価格変化率を直接回答した事業者がいくつかあったため、ここでは事業所ごとに各素材の価格変化率を取ったものを平均する方法を用いた。

*義肢・装具の「a) 義肢等製作事業者」ならびに「f)」の数値は国リハ研究所補装具製作部の数値を含んでいる、

※平均値の算出方法について

特記のある場合を除き、各素材ごとのそれぞれの時点の平均価格を算出し、両時点の単純平均価格から変化率を求めた。これは、片方の年度しか素材取引実績のない(あるいはその取引のデータの得られない)事業者のデータを有効に活かし、なるべくひろくデータを活用して推計を行うためである。

なお、平均値の算出に当たっては、調査票

で素材の種類を細かくしている部分(たとえばカーボンストッキネットについては回答をやすくするため 3 インチ、4 インチ、5 インチ、6 インチ、8 インチその大きさを区分しそれぞれについて記入する形式になっている)が、区分の細かい素材のウェイトが過大に大きくなるようにカーボンストッキネット群の平均価格ひとつに集約し、その値を用いて平均価格変化率を算出している。

表4. 個別素材の価格変化率

a) 義肢・装具用素材

	義肢等製作事業者	素材販売事業者
情報カード、投影図用紙	2.8%	—
石膏(ギブス粉)	30.4%	23.4%
プラスラン E	0.9%	30.7%
ギブス包帯	1.9%	58.1%
PE ライト	12.6%	5.4%
PVA	2.6%	20.3%
アクリル樹脂硬性	5.6%	-2.2%
アクリル樹脂軟性	5.7%	16.1%
アクリル樹脂(軟性・硬性)混合	-0.6%	-3.4%
熱硬化性樹脂 硬性	1.4%	16.4%
熱硬化性樹脂 軟性	11.3%	3.4%
ナイロンストッキネット	11.4%	-0.3%
V マット	31.1%	11.5%
テトロンフェルト	5.7%	4.8%
トレカクロス	15.4%	3.3%
カーボンストッキネット	24.0%	-19.3%
グラスファイバー	-4.3%	-22.2%
ゴム帯地	30.5%	0.4%
ダクロンテープ	32.1%	0.5%
革(クローム革、なめし革、ヌメ革、茶利革、合成皮革)	16.4%	13.4%
ビニール管	1.2%	-34.1%
ベルト(バックル)	4.1%	3.0%
丸環	-30.7%	90.2%
桐材	17.7%	-6.1%
木ブロック	8.2%	—
発泡樹脂	26.3%	7.1%
アングルブロック(ホウ材)	10.9%	6.3%
ポリプロチレン	31.7%	17.5%
コ・ポリマー	19.1%	-2.0%
サブ・オルソレン	28.4%	20.7%
オルソレン	4.9%	9.1%
トレラッククリア	14.2%	2.5%
軽合金(ナマコポー)	6.4%	-5.7%
半月材	5.9%	7.9%
平均	11.3%	8.6%

表 4. 個別素材の価格変化率 (つづき)

b) 座位保持装置用素材

	義肢等製作事業者	素材販売事業者
ウレタンチップ	-8.6%	32.5%
その他ウレタン	24.3%	39.5%
ムマック	-16.7%	50.0%
合板	11.3%	-
ビニールレザー	15.2%	10.7%
マジックベルト	60.9%	7.2%
Wラッセル	8.0%	10.0%
エアータッチ	9.7%	-17.7%
クラリーノ	11.8%	-
フェルト	6.8%	5.0%
ナイロンベルト	-9.1%	16.8%
ラミネート	16.7%	-
防水シート	16.3%	-
バックル、アジャスター、D カン	25.7%	0.0%
金属パイプ*	-7.1%	25.0%
平均	11.0%	16.3%

*義肢等製作事業者については、調査票とは別途取扱のある事業所より調査。

参考：国リハの数値

なお、義肢・装具用素材については、参考とするために国リハ研究所補装具製作部の数値も取ってみたところ、国リハ単体では13.1%の値下がりであった。これは、いくつかの素材について素材購入店を変更したところ安価に購入できるようになったことが関係していることが考えられる。参考までに、国リハで購入価格が下がった素材7種のうち、5種までが「平成17年10月～平成18年11月」の購入価格が本調査による同時期の平均価格に比べ高かったのに対し、同品目の「平成21年9月」購入価格は7種ともが同時期の平均価格よりも安価であった。